

① 40年ぶりの改革、小学校の40人学級を35人学級について

菅内閣総理大臣は、1月18日の施政方針演説において、小学校について現在の40人（小学1年は35人）を35人に改めることを表明された。これは40年ぶりの改革とのことである。

文部科学省においては、来年度から5年かけ、学年ごとに段階的に移行するとの事であり、通常国会に上限人数を定めた公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（義務標準法）の改正案を提出するようである。

現在に至る経緯を見てみると、昭和34年度は50人、昭和39年度45人、55年度40人に引き下げられ、平成23年度には小1のみを35人と見直しが行われ、今日の現状になってきている。そこで以下の件について質問する。

(1) 今回の改正のねらいはどこにあると認識されているか。

(2) 長崎県においては既に1年生は30人、2年生は35人、3～5年生は40人、6年生は35人と人数を引き下げているようである。これにより、具体的にどのような教育効果をもたらしているのか。

(3) 本町での問題は、長与小がどのようになっていくかである。この制度改革と合わせて、現在自由校区としている緑ヶ丘地区を、令和8年度から長与小校区に変更するようであるが、この法律改正により長与小の対応は教室等の問題を含め可能なか。

(4) 現在、小学校の通常学級の児童数は2,287人で、通常学級の学級数は82学級と聞いている。これで計算すると長与町における学級の児童数は平均で約28人である。例えば北小の場合の全体では約25人、3年生では約20人である。改正と現実には大きな乖離があるようだが、どのように考えているか。

(5) 今後における学級のあり方としては、何人学級が好ましいと考えておられるのか。

(6) 現在の長崎県の実態は2年生・6年生は35人であり、この学年を30人に更に引き下げる努力が必要と思うが、その実現の見透しはどうか。

② 長与ニュータウンバス路線の変更について

長与ニュータウンは昭和50年の初期に、長与町最大の大型団地として開発され、早46年を迎えようとしている。バスの運行は、昭和52年頃から開始され公共交通機関として大きな役割を果たしてきている。この路線のルートは、時計回りの一方向となっている。ニュータウン内の停留所は、ターミナル前を出発し・団地中央公園前・団地東・大曾野・珍川となっている。自治会は3自治会あるが、バス路線は中央区と東区の区域内となっているため、西区内には全く巡回がなく今日まで大変な不便を受けている状況にある。現在のバス路線の道路は、2車線となっているが、不便地区の西区内にもバス路線を想定し、ほぼ中央部までコの字のように2車線の道路が最初から設置されているのである。道路の条件整備は整えられている。

入居から45年も過ぎるといささか高齢化が顕著となり、車の運転もままならず公共交通機関としてのバスに対する期待が大きなものとなっているのである。そこで以下について質問する。

(1) 大曾野のバス停を通り右折せず、西区の2車線道路にまっすぐ入り、途中から右折し、そのままこの2車線道路を通りさくら並木へと通じる路線に変更することができないのかお尋ねする。

(2) この路線変更について、近年長崎バスと協議したことはないか。

(3) 道路条件的には、ある現役運転手の方とも専門的に立会い見聞したが、街路樹1本を除去するだけで何ら問題はないとの見解であった。条件整備は整っていると思うがどうか。

(4) 西区内に回ることで、何か問題点はあるのか。あるとするならばその問題点解決に対する町の姿勢を聞きたい。

(5) 路線変更の実現について、町長の決意の程を聞きたい。

③ 10年に一度の基本構想改定と長与町・時津町の合併による市制施行について

今、まさに羽ばたこうとしている吉田町政。10年先の長与町の姿を決定付ける時である。基本構想の改定期を迎え、町長に就任して初めて「長与町のあるべき姿」を議会に、提案している。今こそ、長与・時津の将来像を描くときであり、それは、両町相俟って未来の『市制をめざす』時でもあると信じるからである。

平成の大合併も終わり久しいところであるが、長与・時津は合併せず今日まで単独の町を選択してきたところである。現在長与町は約41,000人、時津町は約29,000人で、合わせると約70,000人である。人口動態はトータル的には、全国的な減少の傾向と変わりはなく、何の手立てもなければこのままの減少傾向にあり、60,000人を切ること

もそう遠いことではないと思われる。

両町は、面積的にもコンパクトで約 50 km²。行政上の効率性は大きい。現在仮に合併して市制施行するならば、人口的には長崎市・佐世保市・諫早市・大村市に次ぐ県内 5 番目の市となるのである。

財源的な面から見ると、地方交付税は両町で約 43 億円。市になると福祉事務所の設置・単位費用・補正係数の面から地方交付税が一部期待されると思うが、歳出面での大きな減額が期待されることとなる。それは、町長・副町長・教育長 3 役が 2 分の 1 減少。議員が 2 分の 1 とは言わなくとも多数の減少。行政職員の大幅な減少。教育委員・農業委員・選挙管理委員・監査委員の減少。臨時職員の減少、各種審議会等委員の減少など、人件費の大幅な減少が期待され、その分住民福祉等に充当され一層の豊かさが実現可能となる。

合併には様々な課題の解決と、合併後の住民のための市づくりが大切である。特に現在までのそれぞれの町の歴史、風土、文化などに充分配慮しつつ、合併がもたらす効果を最大限に生かされる行政運営が推進されなければならない。

そこで以下について質問する。

- (1) 町長は合併についてどのような認識を持っているか。
- (2) 基本構想（10 年計画）改定に当たり、時津・長与の市制施行をなぜ構想しなかったのか。
- (3) 合併に向けて、両町長間で協議をしたことはないのか。
- (4) 合併することに何か支障があると認識しているのか。
- (5) 合併による効果について、どのように認識しているか。
- (6) 今後合併に向けて、前向きに検討する考えはないか。